

和歌山労働局 令和4年度 予算執行状況  
(令和4年6月末現在)

一般会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	252
事 務 費	3
事 業 費	234
計	489

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	208
事 務 費	77
事 業 費	299
うち保険給付費	0
計	584

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要  
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進  
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る  
ための雇用安定事業等に必要な事業費  
    ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給  
    付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費

和歌山労働局 令和4年度 予算執行状況  
(令和4年9月末現在)

一般会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	404
事 務 費	6
事 業 費	413
計	823

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	337
事 務 費	180
事 業 費	712
うち保険給付費	0
計	1,229

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要  
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進  
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る  
ための雇用安定事業等に必要事業費  
    ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給  
    付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要事業費

和歌山労働局 令和4年度 予算執行状況  
(令和4年12月末現在)

一般会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	666
事 務 費	7
事 業 費	586
計	1,259

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	559
事 務 費	426
事 業 費	1,152
うち保険給付費	0
計	2,137

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要  
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進  
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る  
ための雇用安定事業等に必要な事業費  
    ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給  
    付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費

和歌山労働局 令和4年度 予算執行状況  
(令和5年4月末現在)

一般会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	943
事 務 費	17
事 業 費	758
計	1,718

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	777
事 務 費	621
事 業 費	1,706
うち保険給付費	0
計	3,104

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要  
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進  
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る  
ための雇用安定事業等に必要な事業費  
    ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給  
    付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費